

コロナ禍における在日中国人の育児ニーズについて

殷 コウ

2020年以降、新型コロナウイルスの世界的な蔓延によって、経済状況が悪化する中、外国人住民の雇用や生活は大きな打撃を受けた。新型コロナウイルスの拡大により、在日外国人の社会的・経済的基盤が弱体化し不安定になる。そのため、在日中国人は深刻な貧困に陥りやすく、生活や教育面での支援が得られない状態が続いている。また、2020年以降、日本では4度にわたって緊急事態宣言が発令され、子育て中の外国人家族はさまざまな問題に直面した。自粛期間中は、子育て支援施設や児童館、図書館、公園などの利用が制限され、その結果、多くの家庭が子育て支援施設から十分な支援を受けることができず、孤立感や不安感、ストレスを抱えていた。

本研究の目的は、新型コロナウイルス感染症の影響が中長期的に続くと予想されるなか、在日中国人家族の生活や子育てを安定させるために必要な視点や支援について考察し、在日中国人家庭の支援のあり方を検討することである。本論文では、コロナ禍の在日中国人の育児ニーズを研究し、全体像を把握するために、日本に住む中国人家族に注目し、コロナ前後の日本での生活実態、子育ての困難さ、その困難をどのように克服したかについて、スノーボールサンプリングによってインタビューを行った。

調査の結果、中国人保護者たちはコロナ禍で経済的および精神的不安を抱えていること、コ

ロナ禍によって母国からのサポートが得られないということ、子どもの学力が確保できないことに加え、新型コロナウイルスの影響で、在日中国人の母親たちが育児のために利用しているサポート源が限られていることなど、多くの問題が確認された。そのため、新型コロナウイルスの影響はまだ続いていることを考えると、一過性の災害として扱うような緊急事態への場当たり的な対応ではなく、在日外国人の子育てや生活の支援のあり方を見直す必要があるのではないだろうか。コロナ禍における在日外国人への支援施策も例外ではなく、語学支援、心理カウンセリング、就労支援、育児支援など、あらゆる分野で幅広い施策が展開された。しかし、コロナ禍を機に、政府機関はICT活用の重要性を認識することとなった。コロナ禍以降、オンラインなどのICT教育を活かし、政府や地域コミュニティは外国人住民が少ない地域で支援活動を行うことが可能になった。

なお、今後の課題として、外国人でもわかりやすい情報提供や、立場の多様性を尊重したコミュニケーションが挙げられる。情報へのアクセスの利便性や情報の質を高めるため、専門家を情報の書き手としたチームを設立し、外国人に向けて多言語で情報を発信するサイトを立ち上げることが必要であろう。

主要参考文献

- 川崎千恵・麻原きよみ（2012）「在日中国人女性の異文化における育児経験:困難と対処のプロセス」,『日本看護科学会誌』32（4）, 52-62
- 武田真由美（2007）「A県における在日外国人の子育てニーズに関する探索的研究——在日外国人保護者, 行政担当者, 支援者へのインタビュー調査より」,『関西学院大学社会学部紀要』(103), 115-127
- 鄭楊（2006）「在日中国人家庭における『家族・親族の共同育児』の変容—育児援助の事例研究から—」, 大阪市立大学大学院文学研究科教育学教室『教育学論集』(32), 23-34
- 額賀美紗子・芝野淳一・三浦綾希子（2019）『移民から教育を考える』ナカニシヤ出版
- 額賀美紗子（2014）「越境する若者と複数の「居場所」——異文化間教育学と居場所研究の交錯——」,『異文化間教育』(40), 1-17
- 原 史子（2011）「外国籍子育て家族の実態と支援の課題」,『金城学院大学論集（社会科学編）』10（1）, 48-55

日本人配偶者を持つ中国人女性の日本における子育て戦略

—就業状況との関わりに着目して—

王 綺ブン

2019年末で日本の在留外国人数は過去最高を記録しており、日本人と中国人との婚姻総件数は一番多くなっている。学校に在籍する日中国際児も増加しており、それに伴い、国際結婚家庭でも学校側でもさまざまな問題が生じている。中国の保護者たちは日本以上に子どもの教育に熱心で、勉強・学歴至上主義である。しかし一方で、日本に在住している中国人の母親は、地域住民、学校関係者、日本人家族、子どもなどとの相互作用を通じて、常に教育戦略を修正し、場合によっては妥協することがある。日本で子育てをしている中国の文化背景をもつ母親は、理想的な子育てと現実のとの間でどのような葛藤をし、実際にどのように教育し、どのような教育戦略を立てているのか。日中国際結婚家庭における子育て問題は注目に値する。

また、子どもの教育の責任を母に求める日本の社会規範や、文化的に課題を抱えやすい子どもの教育への対応の必要性は、中国人妻たちに日本での就労を控えさせようとすると考えられる。先行研究では、無業の母親が非正規職員の母親より子どもの教育に熱心な傾向があり、就職形態と母親の子育てのあり方には関係があることが示されている。子どもの教育をめぐる問題と妻の役割をめぐる問題は、相互に関係していると考えられる。

そこで本研究では、日中国際結婚中国人女性の就職状態、夫婦の家事・育児役割分担、子育て戦略を明らかにし、子育て戦略と妻の役割葛藤への対応との相互関係、さらには、就業経験が子育て戦略に及ぼす影響を検討した。これら

のため、本研究では、日本に在住している子どもをもつ日中国際家族の中国人女性9名を対象として、半構造化インタビューの手法で調査を実施した。9名の内訳は、専業主婦2名、正規職員3名、兼業主婦4名で、全員が1975年から1989年の間に生まれている。

調査の結果、以下のことが明らかになった。

①中国人母親の子育て戦略について、調査協力者たちの全員が自分の子どもが将来良い大学を卒業することを願っていた。5名の母親は私立中学校に進学させる進路を選択していた。さらに、全面的人材の育成を目指して多様な習い事や学習塾に子どもを通わせている教育意識が高い中国人の母親が多く見られた。他に、中国人の母親たちのほとんどは自分の母国の言語や文化継承を重視し、子どもに中国語を学ばせることにより中国人としてのアイデンティティを持つようになることを望んでいた。一方、中国人の母親たちは中国から日本の環境に適応したとしても、依然として中国人の教育する母親像に閉じ込められ、教育する母親の基準で教育戦略を立てていることが明らかとなった。

②中国人母親の日本での家庭生活の現状について考察した結果、今回のケースの中で、日本人の夫が中国人妻の文化に配慮し、夫婦相互に理解を図りながら一緒に家事・育児に参加する事例が多く見られた。しかしその中でも、夫からの支援が一切得られず、家事も育児も一人で担当する事例もあり、彼女らの語りから中国人女性が日本で期待される主婦・母親役割を果たすことに困難を覚えている様子が窺えた。

また、夫の年齢が高いほど伝統的な性別役割意識を持ち、家事・育児の参加度も低くなる傾向がみられた。

③今回の調査協力者たちを見ると、学歴差や、就労経験があるかどうかに関わらず、中国人母親の全員が専業主婦という身分に甘んじることなく就労することを希望し、自分のキャリアを追求している様子が窺えた。彼女らが働きたい理由として、「自己実現したい」「自分を磨きたい」という理由が最も多く、他に、中国側の親族から女性が仕事するのも大事だという意見を聞いて就職しようとする母親の事例も多く見られた。中国社会で男女とも平等に働くという中国人母親の価値観を内面化していることが考えられる。

④中国人の母親たちは、子どもの教育達成に大きな期待を持っていると同時に、自分のキャリアも強く追求していた。しかし今回のケース

では、働いている中国の母親でも自分の重心を育児に置いている傾向が見られた。働いている中国人の母親たちは、就職することに対して夫や夫側の親族からの支持を得られず、子どもの面倒を見るために自ら非正規職の仕事を選択し勤務時間を短縮したり、会社側と交渉し勤務の方式と時間を柔軟にアレンジしたりしていた。他に、中国人の母親たちは、仕事で忙しくなって、現在より子どもたちにより良い教育を受けさせてやれなければ、心にやましさを感じ、あるいは自分が母親として怠っていると思ってしまう、家族とキャリアの間で自主的に家庭を選ぶように促されている。中国人の母親たちは、就労しながら子育てを続けるために、子どもの教育達成の期待を下げざるをえず、理想的な子育て戦略と実現できそうな一番良い子育て戦略との妥協点を見出していた。

日本における高齢者教育活動の目的と実施過程に関する研究

—高齢者大学のプログラムを分析して—

郭 安 艶

中国では高齢化がますます厳しくなり、高齢社会に入りつつある。過疎化の農村の高齢者の生きがい、生活意欲、生活の豊かさの向上が期待されるため、生涯学習は高齢者社会の問題を解決する手段として不可欠の一部である。

周（2015）によると、中国は、現在「高齢空巣家庭」と言われる一人暮らしの高齢者世帯が増加し、都市部では51%、農村部では49%に達している。中国政府は、このような状況に対し、高齢者に関する工事技術の標準、無障害の施設の改造と新築コミュニティの高齢者施設の建設標準を全面的に推進することと老齢文化、教育、体育活動の施設を増加し、各級各類の老齡大学の経営規模を更に拡大するとした。もし以上の政策が本当に実施される場合、高齢者の生涯学習が順調に進むと考えられる。

そこで、2016年10月に国務院（内閣）は高齢者教育体制を全国に基本的に普及させ、高齢者人口の20%以上は学習活動を参加している社会を構築するため高齢者教育計画を発表した。2020年までの目標として、県レベル以上の町に少なくとも一校の高齢者大学の設置を掲げる。

一方、日本は1970年代に高齢社会に入り、高齢者に向け福祉政策が実施された。そのなかでも高齢者生涯学習は重要な一部分である。昭和56年の中央教育審議会答申「生涯学習教育について」では「各人が自発的意思に基づいて行うことを基本するものであり、必要に応じ、自分に敵した手段、方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うもの」を「生涯学習」と呼ぶにふさわしいとしている。生涯学習の内容は多様

である。平成2年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」では「生活の向上、職業上の能力の向上や自分充実」を例示し、生涯学習はスポーツ活動、文化活動以外にも、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われる。

日本では、平成25年に大阪市が高齢者を対象におこなった実態調査によれば、外出可能な比較的元気な高齢者が約9割を占めており、就労している人の割合も増加傾向にある。大阪市の一人暮らし世帯についての調査結果によると、安否確認の見守りや声かけについての需用が一番多く、地域活動に参加したい高齢者が高くなっている。

高齢者が生涯学習に取り組む動機としては、地域とのつながり作りや健康づくりのためという理由が多く、同じ調査でも約2割の人にはボランティア等の社会参加の意向がある。つまり、高齢者の生きがい、生活意欲、生活の豊かさの向上のため、社会活動に参加しているということである。

そこで、私は日本の高齢者大学を対象として、日本に高齢者大学での教育活動がどのように行われるかに対して、研究し、その経験を中国の教育活動に実施したいと考えている。

日本で高齢者の学習活動がどのように行われるか、カリキュラムの設定についてはどのような点を考えるか、どのような教育目的を持って学習活動を行うか、以上の問題を明らかにすることを目的とする。

研究方法は、現在の日本の高齢者学習の実態

を明らかにするために、関連の資料および先行研究について文献調査を行う。

次に、高齢者大学で具体的なプログラムの環境や内容、実施過程などを中心に観察する。プログラムについての設備の提供、教員の考慮、カリキュラムの設定などを分析する。高齢者に合う活動を設定する方法を明らかにする。

最後に、高齢大学の高齢者と講師を対象に、年齢、性別、健康状態、家族、参加の動機や参加前後の生活状況の変化についてインタビュー調査を行う。高齢者大学での学習は高齢者の学習意欲、高齢者の生きがいにどんな影響を与えるかを明らかにしたいと考える。

中国の「中途退学」現象への構築主義 アプローチによる研究

施 宛 辰

1986年には、中華人民共和国は初めての全国的な義務教育の実施を定めた「義務教育法」を制定、施行した。その後、2008年には、中国政府は義務教育におけるすべての児童生徒を対象に学費と雑費を免除し、農村および都市部の貧困世帯の児童生徒に教科書を無料で提供し、寄宿生の生活を補助することにした。他の途上国に比べ、早期の段階で義務教育の普及が進んでいるが、教育の質、教育の不公平の問題は依然として残っている。

この中で、子どもたちの中途退学は、1990年代から関心を集めるようになった。現在ではすでに真新しい問題ではなくなっている。しかし、政策の変化、経済の発展、人口移動の特徴は変化しつつあり、中途退学の子どもの特徴も変わってきているという。改革開放以後、中国政府は「和諧社会の実現」「全員教育水準を向上」という発展目標を提示したが、中途退学という現象は、このような目標の実現を阻んでいると言われる。

本論文の目的は、ベストの「自然史モデル」に基づきながら、中国の「中途退学」現象が社会問題化する上で、学術的言説がどのような過程を経て、どのような内容で展開してきたのかを構築主義の視点から考察する。分析の対象は、中国CNKIで発行した1980年～2020年に掲載された学術論文から、「中途退学」「中学生」「農村」「留守児童」「流動児童」をキーワードとして見出しや内容に含むものを抽出した。その結果、該当した36件の学術論文を対象とした。

本論文で用いる研究の方法的視点は、構築主

義アプローチとする。具体的には、ジョエル・ベストによる社会問題構築に関する「自然史モデル」を採用する。ベストによれば、社会問題が構築されるプロセスには、(A) クレーム申し立て活動 (B) メディア報道 (C) 大衆の反応 (D) 政策形成 (E) 社会問題ワーク (F) 政策の影響、という6つのステージがある。クレーム申し立てを起点に、これら複数の絡まり全体を相関的に分析すれば、ある特定の現象が、社会問題として構築される複雑な過程が解明できる。中国における中途退学が教育問題として解決されるべきだとされている現状を踏まえ、これを学術言説レベルで、誰が中途退学をどのような論拠から問題視し、その解決策としてどのような言明を行っているかを分析し、そのレトリックのパターンを明らかにすることで、上記の社会問題構築過程の一側面を解明するものである。

ベストによる社会現象を問題化する言説のレトリック分析では、【前提】【論拠】【結論】という3つの基礎的要素で構造化されていることに着目し、言説資源としての社会的背景・文脈との相関をふまえながら、そのパターン、論理を解明する。

結果として、中途退学という現象の文脈・背景として重要な言説資源である戸籍管理制度や義務教育就学促進政策を知見としてまとめた上で、中途退学をめぐって、学術論文がどのような動向の中で、それをどう問題化するレトリック・言説を用いているかを詳細に分析した。その言説分析の結果、社会問題の構築主義という

視点から、中国において中途退学が社会問題化される際に用いられている複数のレトリックとその特徴を明らかにできた。

1. 経済的な原因による都市・農村不均衡発展というレトリック
2. 「遅れた農民」の思想・文化という啓蒙主義（社会文化論的）なレトリック
3. 「応試教育」化による児童・生徒の抑圧というレトリック
4. 戸籍制度に伴う「留守児童」「流動児童」の中退というレトリック
5. 「隠れた退学」をめぐる中退の自発性というレトリック

以上の5つのレトリックのパターンがあることが分かった。構築主義的な社会問題研究は、社会問題を所与のものとするのではなく、「どのように社会問題は立ち上げられるのか」を問うものである。そうであれば「社会問題」として効果的に立ち上げられていく過程において、言説とくにレトリックの果たす役割に注目し、その具体的な姿を経験的に把握するということは、十分に意義がある。中国における中途退学の語られ方を相対化することにつながる示唆を得られたのではないか。中退肯定論のような対抗言説がほとんど見られない中国での中退問題の語り在今后どのように変化するかわからないが、既存のレトリックの基本パターンを明らかにした意義は小さくないと考える。

身体障害者の障害観形成についての考察

—生育環境と学校経験に焦点を当てて—

下谷 育正

従来の障害理解教育および障害理解教育に関する研究においては、障害の当事者ではない学習者の障害理解が前提とされ、障害当事者の自己理解や障害受容という視点が希薄であった。また、特に身体障害の当事者について取り扱った研究は少なく、少数の先行研究においても、10年以上前に行われていたり、対象が「軽度」肢体不自由者のみであったり、アンケートを用いた量的分析のみで当事者の障害観の詳細までは明らかにされていないなどの課題が残されている。

そこで本研究では、身体障害の当事者は学校経験や生活経験のなかで何をどう感じて、自己の状況を受容し、どう障害観を形成しているかを明らかにすることを目的として、インタビュー調査を行った。研究の目的と特性を踏まえ、身体障害の当事者でもある筆者と障害特性や生活地域などの周辺状況が近くなるよう対象者選定の条件を設定し、先天的な障害を持つ10代～20代の身体障害者3名と、かれらと年齢の近い時期に事故等で障害を持つこととなった40代～50代の「中途」障害者2名についてインタビュー調査を行った。得られた知見は以下の通りである。

本稿の調査対象者は、それぞれ障害観を複合的にもっていた。今回の語りにおいて現れてきたのは、①“障害を持たない他者”や“障害を持つ以前の自分”と自分自身を区分して差を示す要因としての「障害」、②現在の社会参加を阻害したり、将来の生活不安を引き起こしたりする要因としての「障害」、③自分にとって当た

り前で特別意識する必要のないものとしての「障害」④独自の個性として活用できるものとしての「障害」の4種類であり、それぞれの経験を通じてある障害観から別の障害観へと変化しつつも、生活の場面で「障害」が顕在化したときなどに、その変化に逆行するような場合も見られた。

また、障害理解教育の実践を考察していく上で重要な知見の一つとして、身体障害の当事者には、学校経験の中で受けた障害理解教育の実践内における周囲からの共感を当事者として好ましく捉えているケースと、非当事者である教員による語りに違和感を覚えたケースの2つがあったことなどが明らかになった。

さらに、主に若年の調査対象者の場合において、自身の身体機能と理想となる身体機能のギャップを、スポーツにおける競技力など別のギャップへと転化して障害受容を図ろうとする語りが特徴的なものとして示された。また、「中途」障害者の語りにおいては、自身と近い境遇・状態にある他の身体障害の当事者との接触がポジティブに作用する可能性も示唆された。

そして、年齢層が同じ対象者同士を比較すると、身体機能上の制約の程度、生活上の困難の程度に応じて、葛藤の語りや障害観に現れる障害受容の程度に差が見られた。また、若年の対象者の場合について、家庭での会話や家族の障害観が本人の障害観にも影響している可能性が示唆された。

加えて、本研究で得られた知見のうち、①執筆時点や調査対象の特性が異なる複数の論文に

ついてその知見の妥当性を検証し得たこと、②スポーツという身体機能を用いた活動の経験やスポーツを経験できる生育環境にあったことが身体障害の当事者の障害理解・障害受容・障害観形成にとってポジティブな作用をもたらして

いる可能性があること、③身体障害の当事者が生活や進路選択・就業選択の場面において施設・設備面という環境要素への不安を感じていることの3点は、先行研究に対してその知見を補強できるものであった。

コロナ禍における外国人生徒の進路選択の変容

—大阪府内の高校に在学する高校生を事例として—

張 梓 瑤

1. 問題の所在と研究目的

近年、海外からの労働力確保を主目的とした日本政府の政策によって、家族の移動に伴って来日した外国人児童生徒の数が増加している。矢崎（2021）は日本が実質上「移民国家」となりつつあることを指摘していた。文部科学省は2019年6月、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（2018年12月25日）を踏まえ、文部科学省副大臣を座長とする「外国人受入れ・共生のための教育推進検討チーム」を設置した。こうした背景により、日本語指導が必要な外国人生徒の数が、今後大幅に増加していることが予想できる。日本語教育及び外国人の子どもの教育などの教育環境整備や支援体制の取り組みが喫緊の課題となっている。

2019年12月以降今日まで、世界に広がっている新型コロナウイルスの影響により、社会の構造自体が変化し、学校教育においても大きな影響を及ぼした。また、2020年3月以降に全国各地の小中高校が臨時休校となったことで、現場では臨時休校に対して十分な準備をしている学校が少なく、多くは生徒の教育が家庭に委ねられていることが明らかになった。自宅での自学自習やオンライン授業は、外国人生徒にとってかなり困難である。また、コロナ禍によって両親の失業、生活困難などの問題も、外国人生徒の進路選択に大きな影響を与えるかもしれない。

本研究は、新型コロナウイルスの影響により、大阪在住の外国人高校生徒を対象として、コロナ禍での学校および家庭での生活状況を調

査し、進路選択する時における困難と支援を分析して、彼らの進学・進路選択につながる支援策を検討した。

2. 調査対象者と調査方法

本研究では、在日外国人生徒の学校生活実態を確認するために、インタビュー調査を行った。主な研究対象者は、主に大阪府在住外国人生徒である。調査期間は2020年7月から2021年5月まで、半構造化面接法を用いて、一人あたり一時間程度のインタビュー調査を実施した。

3. 本研究で得られた知見

まず、在日外国人生徒の大半は、本人の意志ではなく親の都合で来日していることが明らかとなった。外国人生徒は、日本語を習得することに長い時間を必要とする。日本で進学する外国にルーツを持つ生徒にとって、大学に進学する際には、高校に入ってからだけでなく、来日当初から、家族からの全面的支えと、日本の学校・社会への環境適応するための重点的配慮が必要である。

次に、教科学習における困難は、外国にルーツを持つ生徒たちの進路選択として、重要な課題となっている。特に新型コロナウイルスによる学校の臨時休校等、日本人生徒の学習指導にも非常に大きな影響を与え、外国人生徒にとって、大きな負担となった。また、コロナ禍に不登校・オンライン授業の開催などで、人間関係を築くことが困難になり、授業の理解度と参加度にも影響を与えていることがみられた。新型コ

コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行われた、全国一斉学校臨時休業措置によって、学校の役割が再認識された。教育現場におけるICT機器の普及と、加速度的に進展する情報化への対応は、ともに遅れている。そして、外国人児童生徒は、自分の意思ではなく親の意思で連れて来られており、進路選択する際にも、親の考え方や価値観にあることで左右される傾向がある。つまり、子どもだけではなく親に対しても支援しないと進学は困難であるといえる。

よって、外国人生徒の進学・進路については、進学情報を収集すること、入試制度をさらに改善することが重要である。外国人生徒を対象としての推薦入試、特別枠等がより多くの大学においても実施できれば、外国人生徒にとってより幅広い選択肢を与えることができるだろう。また、大学への進学や修学が、経済的な理由で断念されることが多いため、大学の奨学金制度において外国人向けの仕組みが必要であることが窺える。そして、高等学校における日本語指導教員・教科学習支援ボランティアに対して必要な経費の増加等が望まれる。

4. 今後の課題

最後に、本研究の課題として、本研究では大阪府内の高等学校に在籍する外国にルーツをもつ生徒を対象にインタビュー調査を行ったものの、その多くが中国ルーツを持つ者に偏ってしまったことが挙げられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響で調査の対象者が限られてしまい、彼らの保護者や在籍高校の担当教員に対しても、インタビューを行うことができなかった。よって、今後は、中国ルーツを持つ生徒のみならず、東南アジアやネパール出身の生徒たちやその保護者、そして外国ルーツの子どもが多く在学している外国人生徒特別枠の高校についても、調査を行いたい。加えて、外国にルーツを持つ子どもたちが新型コロナウイルス感染者に

おける社会・学校から受けた教育支援と家庭の教育戦略の変化などを、彼らの学力形成と進路選択に与える影響の要素を、あわせて考察したい。

主要参考文献

- 佐伯康考 (2016) 「定住外国人の子どもの高校進学についての経済学的考察」『経済学論究』70 (2), 37-56
- 志水宏吉 (2008) 『高校を生きるニューカマー～大阪府立高校にみる教育支援～』明石書店
- 趙衛国 (2010) 『中国系ニューカマー高校生の異文化適応——文化的アイデンティティ形成この関連から——』御茶の水書房
- 樋口直人 (2020) 「外国につながる子供たちの大学進学」『グローバル・コンサーン』(2), 36-46

コロナ禍において中国人留学生在が直面する 対人関係構築の困難

—学部生と大学院生の比較調査から—

白 瑩 瑩

日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界の間のヒト・モノ・カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」の展開を目的とした、「留学生30万人計画」¹⁾が発表されてから、12年が経過した。これを受けて、来日する留学生在が大幅に増加し、2020年5月1日現在の留学生数は31万人を上回った（独立行政法人日本学生支援機構、2020）。しかし、2020年初頭から、新型コロナウイルスの世界的な大流行により、様々な産業に大きな影響がもたらされた。日本国内で3回の緊急事態宣言が発令され、外出自粛が要請され、留学生的の生活に甚大な影響を及ぼした。しかも、JASSOのデータによると、新型感染症が流行した時期において、留学生総数が減っていくのに対し、全留学生在において在日中国人留学生在が占める割合は緩やかに増加していた。

このような状況のなか、2020年4月に新学期を迎えた留学生は、これまでとは異なる苦境に直面していた。新型感染症の感染予防と蔓延防止のため、ほとんどの大学は対面授業から遠隔授業に切り替えた。すなわち、他の学生同士と顔を合わせて交流できる機会が急減したことによって、2020年の大半は、互いの姿が見えにくい環境に置かれていたのである。しかも、以前に発生した東日本大震災とは異なり、今回の新型コロナウイルスは人の移動や接触を通して感染が広がる危険性があるため、外出制限や社会活動を制限しなければならず、これまでの災害とは全く異なり、従来とは異なる困難に直

面していると考えられる。

本研究は2020年4月に入学した10名の中国人留学生在を対象として、彼らの対人関係の構築困難に関するインタビュー調査を行った。調査の結果、以下の二点が明らかとなった。一点目は学部生や院生に共通する対人関係の構築困難として、コロナ禍による「初対面場面」会話の機会が喪失したことである。2020年4月に入学した在日中国人留学生在にとって、新入生を迎える活動が簡略化され、その結果、学生同士が顔を合わせる機会を失ったと感じていたことが明らかとなった。二点目は、長時間の遠隔授業によって精神的な不安が発生したことである。インタビュー調査対象者のほとんどは半年以上、オンライン授業が続いていた。クラスメートに対してだけでなく、教員に対しても距離感を感じた留学生在が多く見られた。そして、コミュニケーション機会の減少によって、調査対象者の中には、精神的な不安やネガティブな気持ちが出た者も見られた。三点目は、外出制限による対人関係のつながりが減少していたことである。新型コロナウイルスの感染拡大によって緊急事態宣言が発令され、外出を控えることになった結果、「孤独感」「寂しい」「憂鬱な気分」を感じた者が多かった。四点目は、友達作りの違いが対人関係構築に大きな影響を及ぼしたことである。新型コロナウイルスの感染拡大以降、従来の対面での友達作りが消えていっただけでなく、対面での会話においてもマスクをしながらということが多く見られた。このように、在日

中国人留学の対人関係は、「母国出身」に偏りがちであることが明らかとなった。

さらに、インタビュー調査からは、学部生と院生では対人関係の構築において異なる困難を経験していることが明らかとなった。一点目は、「ホームルーム」の有無が会話機会に与える影響である。学部生は大学院院生のような「ホームルーム」がなく、自分が選んだ授業で教室に移動していくこととなっている。そのため、大学院院生よりコミュニケーションの機会が少なく、学部生の対人関係に大きな影響をもたらしたことが明らかとなった。二点目は、サークル参加の有無が対人関係に与える影響である。今回のインタビューでは、学部生はサークルの参加率が高く、それによる日本人学生との距離感を縮小できることや親しくなりやすいことなど対人関係にポジティブな作用をもたらしたと語っていた。

三点目は、コロナ禍による経済的な困難が対人関係に与えた影響である。新型コロナウイルスによるアルバイト探しが難しくなることによって、大学院生は金銭的な不安を抱いており、サークルに参加する費用を心配している調査対象者が多く見られた。

なお、今回のインタビューは2020年4月に入学した在日中国人留学生を対象として研究を行ったが、今後の課題としては、新型コロナウイルスの隠蔽性や変異体によって、今後感染状態が続いており、日本に入国できない留学生たちの対人関係・生活・心理について、さらなる調査を行うことが必要であろう。

- 1) 『留学生30万人計画』: https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1420758.htm (2021.12.30取得)

NPO法人における障がい者の余暇支援の役割と課題

～NPO法人の取り組み事例の分析から～

宮 本 空

本研究の目的は、2つの異なるNPO法人における余暇活動および余暇支援の実態について利用者及びスタッフを対象とした調査を通して解明し、その在り方の特徴と課題を比較して考察することである。

障害のある人の余暇活動の保障とその支援には、教育、福祉などの分野を含め、フォーマルからインフォーマルなものまで、障害のある人が選択に困るほどの機会が提供されること、それらが当たり前を支えられる地域づくり、社会づくりが必要である（杉野 2009）。

これまでNPO法人において、「余暇」を「余った時間」「仕事以外の時間」として捉えるのではなく、生活の質向上から余暇を捉え、個人が「楽しむ時間」として、施設職員並びに利用者の家族に対するアンケート調査を行い、余暇支援の課題を位置付けている先行研究がある。しかし、施設内の余暇支援の実態については未だ研究されていない。

一つ目のNPO法人（以下、A法人とする。）は、吹田市で自閉症や知的障がいのある方たちと活動する団体で、余暇活動の促進、研修、及び社会貢献・社会参画に関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的として活動されている。主に音楽活動をメインとし、月に2回、第2、第4、日曜日に活動されている。社会貢献活動としては、作業所などへの訪問活動や地域イベントへの参加、独自でコンサートを開催されている。

二つ目の法人は、吹田市のNPO法人（以下、

B法人とする。）で、生活介護としての作業所の運営、グループホームの運営、そして日中一時支援のサービス事業を展開している団体である。今回はこの、日中一時支援の余暇活動を調査する。利用者が余暇活動の場で自由に過ごしたり、余暇活動の提供を行なっている。

研究方法としては、NPO法人における余暇支援の考え方や実態を調査し、余暇支援に対する現在の状況を明らかにする。特に、余暇支援に対するニーズや考え方を調査し、余暇支援のあり方を考察する。フィールドワーク調査及び半構造化インタビュー法の二種類の方法で調査を行った。

両法人のスタッフへのインタビューを通して余暇に関しては共通する意見を持たれていることが分かった。

障がいがあるだけで、できることが制限される。マイノリティの人たちはどのように接したらいいかわからないことも多い。障がいを持ちたくて持っているわけではないので、その障壁をなくしていきたい。余暇が一緒にならなければならない。それが理想的な社会である。障がいのある人にとっては、私たちができることが気楽にできない。さらに、社会資源を障がいのある方が同じように活用できるような世の中に変わっていくことを願われている。合理的配慮を持って、折り合いをつけていくような活動をしなければならないし、世の中にも知ってほしいという。といった思いは共通して持たれている。

A法人のスタッフは、障がいのある人と持たない人との「障壁」を無くしたいと述べていた。ここでの余暇の場で普段出会わない「人と繋がること」をモットーに取り組まれている。ボランティアスタッフの中の多くは社会貢献活動をしたいと思って参加されている方が多く、活動されていることから、スタッフではありながらも普段は外部でコミュニティに属されているので、ここでも社会とのつながりが発生している。さらに毎回の活動及び研修に外部の講師を派遣されているとのことで、人とのつながりを通してA法人は、社会参画されている面がある。B法人のスタッフは、B法人での就労を生業としている方たちであるので、利用者にとっては外部の人という認識ではなく身内であり、社会との繋がりはなく社会参画をしているとは言えない。

さらに、活動場所も社会参画の違いに現れている。A法人は、公民館を活動拠点とされており、地域の公園などで活動されている。そういった行政の施設を使用することで、ポスターを掲示することができるようになり、A法人の余暇活動を多くの人に知ってもらうことができている。障がいを持つ方の余暇活動を知ってもらうことで、社会に理解してもらう効果を生み出

している。B法人は、カラオケや喫茶店の利用を通して、利用者側の社会参画を果たしている。

スタッフの余暇支援に対する意識の違いも見られた。A法人は、障がいのある方が自然と社会に受け入れてもらえていると思える居場所づくりをされている。日常生活において余暇を過ごせる場所がほとんどなく、そういった場所づくりと社会に認知してもらえるよう取り組まれている。一方、B法人は、余暇活動の場があるということ世間に認知してもらおうと思って取り組みはされていない。またB法人の余暇活動で社会参画は目指されていない。ただ、障がいのある方のストレスがかからないよう楽しい環境づくりを大切にされていることが分かった。今回、自分自身の研究において、余暇支援の役割の違い及び支援内容のあり方について明白にすることができた。

さらに二つのタイプのNPO法人における余暇支援を研究していく中で、A法人の余暇活動の取り組みを「社会参画目的充実型」、B法人の取り組みを「余暇活動＝休息型」というタイプに分けることができた。

大学におけるキャリア教育の日中比較研究

李 郭 忻

AI（人工知能）をはじめとする科学技術の発展による労働市場の変化や高等教育のユニバーサル化による学校から社会への円滑な移行の重要性が増している今日、日中の大学ではキャリア教育のより質の高い対応が求められるようになってきている。

一方で、大学のキャリア教育をめぐる日中比較の先行研究では、大卒者を取り巻く労働市場の事情についてあまり言及しておらず、キャリア教育が置かれている日中の労働市場の現状を踏まえて分析していない。また多くの研究は、日中の大学のキャリア教育の基本的、全体的な状況について検討していたが、実証的な資料を挙げて検討するケースが少なく、大学現場では具体的にどのようなキャリア教育が実施され、どのように対応しているかなど、実態の把握が困難である。

本論文は大卒者を取り巻く日中の労働市場の現状を明らかにし、実態調査を通してその背景に置かれている日中の大学はどのようなキャリア教育が実施され、どのような特徴があるかを分析し、その上で比較しながら日中の大学におけるキャリア教育の違いと今後のキャリア教育の在り方について検討するものである。

まず労働市場において、日本では「メンバーシップ型雇用」を続けてきて、いまだにその影響力が強いが、将来人材に対する多様な需要、そして新型コロナウイルスによる在宅勤務などの影響により、「ジョブ型雇用」も大々的に取り入れ、人材の専門的な知識・技能への習得も問われるようになると予想される。

一方で、中国では、市場経済の原理に任せる方針に切り替える以来、「ジョブ型雇用」の特徴が現れているが、欧米のような資格や高度な専門技術に即した採用ではなく、専門的な知識・能力を重視しつつ、基礎的・汎用的な能力も考慮しながら総合的に判断することが多くなっている。

また、大卒者をめぐる雇用情勢について、日本では近年、有効求人倍率が上昇し、就職問題の緩和の兆しが見えてきたが、中国では人材の供給と需要の不均衡が目立ち、厳しい雇用情勢が続いている。

大学のキャリア教育において、労働市場の状況が異なりながらも、日中の調査対象校はキャリア教育正課科目の導入やインターシップの単位認定、そしてキャリアセンターによる多様な支援の提供など、正課内外で多くの取り組みが共通していることが一つの発見である。

その一方で、日本ではキャリア教育正課科目とインターシップの選択自由やキャリアセンターによる手厚い支援が特徴であり、正課外でのキャリア支援が充実しているのに対し、中国では全て必修単位としての設定や多様な実践経験を提供することで労働市場に対応することが特徴であり、正課内での取り組みが重視されていることが伺える。

今後の課題として、日本は「ジョブ型雇用」の導入を念頭に、大学におけるキャリア教育はどのように対応するのかが焦点となる。中国の労働市場の変化に注目しながら、中国の大学における実践能力、イノベーション能力の重視と

いったキャリア教育の動きが参考になると考えられる。それに対して中国は学年や専門に応じたのより細かな指導が求められ、学生の正課外でのキャリア教育の参加やキャリア教育に関する情報ツールの建設と強化が必要であると考えられる。

また、研究対象校は共に全学的な共通理解、組織連携体制の強化をキャリア教育の課題として挙げていることから、その重要性と難しさが伺われる。将来の労働市場がより複雑化し、予測困難な時代が到来するなかで、この課題の解決が必要不可欠になると言えるだろう。

日本における学校、家庭、地域の パートナーシップの構築に関する研究

—中国の現状との比較—

魯 き

1990年代半ば以降、日本では、学校と地域社会の連携が日本の教育において重要な位置を占めるようになってきた。1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」では、「子どもたちの教育は、単に学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が、それぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要である」と改革の方向性が示され、「開かれた学校づくり」を促すことが提言された。

2006年に改定された教育基本法では、第13条において「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と明記され、学校と家庭・地域の連携が重視されている。その後、「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」等の様々な事業に関する教育支援政策が登場し、それによって、地域が学校教育を支援する活動が全国に広がっており、近年、子どもの教育に関わって、学校と地域の連携・協働の役割に対する社会の期待はますます高まりつつある。例えば、2017年3月の社会教育法改正により、「地域学校協働活動」が同法の中に位置付けられた。また、2018年6月に発表された第3期教育振興基本計画においては、学校、家庭の教育力の向上とともに、「地域の教育力」の向上が子どもの成長、自己肯定感を高める上で重要だとの見方が示されている。この基本計画では、多様化する家庭の教育を地域全体で支える環境を形成すること

や、子どもが地域社会と様々なかたちで関わりながら、安心して活動できる居場所づくりを進めることなどが課題として掲げられている。

それに対して、中国の教育は偏差値や受験のために、学歴ばかりを重視する傾向が強い。そのため、子どもの興味や発達段階を無視するような学校及び家庭教育が大半を占めている。ところが、最近、中国では学校・家庭・地域が連携して協働する教育が注目され始めている。2021年7月24日、中国には「義務教育における児童・生徒の宿題や学外教育の負担をさらに軽減することについての意見」（以下、「意見」）が発表された。小中学生の宿題を軽減し、学習塾など学校外教育の負担を軽減する」というものである。受験勉強の激化により学校間や学習塾の業績争いがエスカレートする現状にくさびを打ち、児童・生徒の負担を減らすことを目的としている。その内容は微に入り細部にわたると、「意見」は、放課後に児童・生徒の学校外での学習圧力を軽減し、学校における放課後活動を充実させ、多様な教育を提供することを目的としている。その中で、第6条には、「学校家庭社会の連携の強化、相互支援能力の向上」という学校家庭地域協働の整備が初めて提案されている。しかし、「意見」には学校、家庭、地域がどのように連携協働するのかを明確に規定されておらず、より明確な指導方針も打ち出していない。そうした中国の現状を改善するために、日本において、どのように学校、家庭、地域のパートナーシップが構築されようとして

いるか、その実態を明らかにしたい。

本論文では、学校と地域の連携の経緯をたどり、学校、家庭、地域のパートナーシップの構築の制度化の経緯を明らかにする。また、学校と地域の連携の法規定を概括する。それを踏まえて、社会教育法の改正の要点を明らかにする。そしてさらに、地域学校協働活動の様子を明らかにするとともに、学校、家庭、地域のパートナーシップの構築の効果を明らかにする。以上の問題を明らかにした上で、中国の現状と比較して、中国に提案できることを検討する。

また、日本における学校地域連携活動の実態を把握するため、2021年12月9日、10日、12日に、大阪府豊中市D中学校を対象として、地域教育協議会と放課後学習会にかかわり、校長とD中校区地域教育協議会会長にインタビュー調査を実施した。比較調査として、2021年12月20日に上海市ある中学校副校長先生にネット電話を通じて調査した。

第1章では、学校と家庭、地域の連携が重視されるようになった背景を教育改革の動向を手がかりに論じている。また、日本の既存の連携活動に関する組織と制度を紹介している。

第2章では主に豊中市の連携活動に関する教育政策について説明している。大阪府教育振興基本計画における「地域の教育コミュニティづくり」に関する基本方針について考察し、大阪

府教育コミュニティづくりのあゆみを明らかにしている。そしてさらに、豊中市の教育行政方針及び豊中市における地域教育協議会「すこやかネット」の取り組みを明らかにしている。

第3章では、豊中市D中学校を対象としてフィールドワークを行い、インタビュー調査を中心に、校長先生と地域教育協議会の声を聞き、地域学校連携活動の実態について詳しく報告している。地域教育協議会は学校支援活動に積極的に取り組んでいることが示されている。すこやかネットを軸に教育コミュニティづくりの様々な活動の展開により、地域の大人と子どもの接点が増えていること、それによって子どもたちを支えることができていることの意義が大きいと指摘されている。また、二つの連携活動により、地域学校協働活動が展開できるのは、明らかに法律で定められていることがきっかけであり、国および教育行政からの指導が重要であることが示されている。また、地域学校協働活動が順調に行われることで、学校と地域の双方が強い協力意識を持っていることが明らかになった。

第4章では、中国の変動的な教育改革に地域連携を取り入れる意義と課題を論じている。日本の現行システムを参考し、今の中国の現場に示唆が受けられると考えられる。